

平成25年10月23日

鳥取市教育委員会

委員長 柴山宣慶様

鳥取市校区審議会

会長 渡部昭男



第11期鳥取市校区審議会の審議経過のまとめと次期審議会への申し送り事項について（報告）

鳥取市校区審議会（第11期）は、平成23年10月24日に第1回の審議会を開催して以降、前期から引き継ぐ諮問事項である「鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の設定について」（平成21年8月24日付け発教学332号）に関する審議を進めてきた。

今期の審議の過程では、鳥取市の教育目標である「ふるさとを思い、志を持つ子」という子ども像を踏まえつつ、前期の議論をさらに深め、全学校の状況に基づく課題を抽出することで、具体的な対策を構築するよう努めてきたところである。

平成25年1月には、この審議の内容を「中間とりまとめ」で公表するとともに、気高中と青谷中の校舎の耐震診断結果を受けて、別途「西部地域の小中学校のあり方について」も作成した。

審議会の判断にあたっては、地域や保護者に対して様々な情報を提供し、そこでの検討結果を最大限に尊重することを前提に、各地域での情報周知と意見集約に取り組んできたところである。

その結果として、説明会・意見交換会等で様々な意見が出されているものの、未だ地域としての意向がまとまっている段階とは言えない状況にある。

来る10月23日をもって今期の審議会の任期が終了するにあたり、審議の継続性の観点から、これまでの審議経過のまとめと次期審議会への申し送り事項を集約し報告する。

記

1 審議経過のまとめ

(1) 平成25年1月11日の「中間とりまとめ」で、校区再編の課題を、①学校規模の間

題、②地域と学校との関係、③適正配置、通学距離の問題、の観点から状況を整理し市内全域の該当となる学校を提示した。

- (2) さらに「西部地域の小中学校のあり方について」では、気高中と青谷中の耐震診断の結果による施設要因の観点から、将来の課題を前倒しする形で具体的な統合案を含めた複数の選択肢を提示した。
- (3) 1月の公表以降、各地で説明会等を開催することで地域や保護者に対して周知し、その意見集約に努めているが、安心安全の確保の観点から、特に緊急な検討を要する西部地域を中心に取り組みを進めてきた。
- (4) 小中一貫校「湖南学園」の現地見学会の開催も、その取り組みの一環として位置付けている。
- (5) その結果、西部地域の中学校のあり方では、統合に向けた声も上がる一方で、小中一貫校を含めて存続を望む意見が数多く出される状況であった。
- (6) 気高地域の小学校のあり方では、過小規模校の保護者を中心に統合を望む声も聞かれたが、地域の衰退に繋がるなどの理由で存続すべきとの意見も出されていた。また、小学校と中学校の議論を連動させている事に対する疑問の声もあった。
- (7) 各地域での議論の結果を待つことで、児童生徒の安心安全の確保が遅れるという事態を避けるため、耐震性に課題のある気高中と青谷中の校舎を、ひとまず現位置で改築（浜村小の校舎は耐震改修）すべきとの方向性を提起した。
- (8) 審議会として、小規模の学校として神戸小、耐震性に課題のある学校として気高中と青谷中を現地視察し、実態把握に努めた。
- (9) 「中間とりまとめ」に関連して、西部地域以外では、福部地区、神戸地区、明治地区で説明会を開催した。
- (10) 地域からは、平成24年7月に明德地区自治連合会より、隣接する校区の編入を求める要望書が、平成25年9月には美保地区の3町内会（富安1丁目、天神町、扇町）より、これに反論する形での意見書が提出された。

2 次期審議会への申し送り事項

- (1) 審議会としては、地域で今後の学校のあり方を検討していく組織づくりを期待し支援するとともに、そこでの議論の結果を受けて再編のあり方を判断するものとする。
- (2) 説明会や意見交換会といった取り組みは、西部地域への対応が中心であったが、今後は緊急度の高さに応じつつ市全域を対象に進めることとする。

- (3) 地域での学校のあり方の議論は、単に統合、単独、小中一貫といった枠組みにとらわれることなく、学校運営協議会（コミュニティスクール）、学校間連携、インターネット活用による交流、学校施設の活用など、新しいスタイルの学校について自由度の高い議論を期待する。併せて、新交通体系や地域の振興策のあり方と関わった議論も必要と考える。
- (4) 中学校においては、発達段階に応じた交友関係や部活動の充実等のために、一定規模の人数の確保が望まれる。一方、小学校に関しては、地域との関係性の重視や少人数教育の効果等への配慮が求められる。特に、小学校のあり方を考える時「小規模校転入制度」など既存制度との整合性については、今後の議論の中で考慮していくものとする。
- (5) 審議会は、現時点では平成26年4月に向けた答申を目指している。しかし、答申の実際の時期や内容については、地域ごとの議論の進捗に大きく関わっており、今後さらに検討していくものとする。